

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 6 月 1 日 至 令和 8 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 鼎会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県郡上市八幡町中坪 1 丁目 7 番地

(3) 設立認可年月日 平成 1 0 年 1 2 月 2 5 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 1 年 2 月 1 2 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	堀谷医院	2111000929	岐阜県郡上市八幡町中 坪 1 丁目 7 番地	0 床
通所リ ハビリ テーシ ョン	通所リハビリ テーションひ だまり	2111000929	岐阜県郡上市八幡町中 歩 1 丁目 7 番地	0 床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援センター 百日紅	岐阜県郡上市八幡町中坪 1 丁目 7 番地	
グループホーム郡上八幡バラの家	岐阜県郡上市八幡町初音 1 4 0 番地 1	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

な し

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 7月25日 令和5年度決算承認

令和 7年 5月31日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

な し

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

な し

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

な し

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

な し

- (9) その他

な し

様式 26-3

法人名 医療法人社団 鼎会
所在地 岐阜県郡上市八幡町中坪一丁目7番地

※医療法人整理番号	0	0	4	6	1
-----------	---	---	---	---	---

財 産 目 録
(令和8年5月31日現在)

1. 資 産 額	156,593 千円
2. 負 債 額	20,034 千円
3. 純 資 産 額	136,559 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	112,183
B 固 定 資 産	44,410
C 資 産 合 計 (A + B)	156,593
D 負 債 合 計	20,034
E 純 資 産 (C - D)	136,559

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有	☐ 賃借	☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 2 6－1－4 （旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 鼎会
所在地 岐阜県郡上市八幡町中坪一丁目 7 番地

※医療法人整理番号	0	0	4	6	1
-----------	---	---	---	---	---

貸 借 対 照 表
(令和8年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	112,183	I 流 動 負 債	7,584
II 固 定 資 産	44,410	II 固 定 負 債	12,450
1 有 形 固 定 資 産	41,601	負 債 合 計	20,034
2 無 形 固 定 資 産	308	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	2,501	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	126,558
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	136,559
資 産 合 計	156,593	負 債 ・ 純 資 産 合 計	156,593

様式 2 6－2－2（診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 鼎会
所在地 岐阜県郡上市八幡町中坪一丁目 7 番地

※医療法人整理番号	0	0	4	6	1
-----------	---	---	---	---	---

損 益 計 算 書
(自 令和7年6月1日 至 令和8年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	132,759
2 事業費用	151,987
本来業務事業損失	19,228
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	95,879
2 事業費用	83,576
附帯業務事業利益	12,303
事業損失	6,925
II 事業外収益	2,002
III 事業外費用	20
経常損失	4,943
IV 特別利益	5,096
V 特別損失	0
税引前当期純利益	153
法人税等	93
当期純利益	60

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 鼎会

理事長 堀谷 幸宏 殿

私は、医療法人社団 鼎会の令和7会計年度（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年7月25日
医療法人社団 鼎会
監事 赤堀 安宏